

深 高 第 〇 〇 〇 号

令 和 2 年 月 日

定期建物賃貸借契約についての説明（案）

貸主 住所 深谷市宿根 3 1 5 番地

氏名 埼玉県

埼玉県立深谷高等学校長 新井 均

下記物件について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第 3 8 条第 2 項に基づき、次のとおり説明します。

下記物件の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約(再契約)を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記物件を明け渡さなければなりません。

記

1. 物件

財産名称	所在地	貸付箇所	貸付面積
県立深谷高等学校	深谷市宿根 3 1 5 番地	普通教室棟 1 階	2.09 m ²

2. 契約締結日 令和 2 年 月 日

3. 賃貸借期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

上記物件につきまして、借地借家法第 3 8 条第 2 項に基づく説明を受けました。

令和 2 年 月 日

借主 住所

氏名

深 高 第 〇 〇 〇 号

令 和 2 年 月 日

定期建物賃貸借契約についての説明（案）

貸主 住所 深谷市宿根 3 1 5 番地

氏名 埼玉県

埼玉県立深谷高等学校長 新井 均

下記物件について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第 3 8 条第 2 項に基づき、次のとおり説明します。

下記物件の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約(再契約)を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記物件を明け渡さなければなりません。

記

1. 物件

財産名称	所在地	貸付箇所	貸付面積
県立深谷高等学校	深谷市宿根 3 1 5 番地	体育館 1 階	2.09 m ²

2. 契約締結日 令和 2 年 月 日

3. 賃貸借期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

上記物件につきまして、借地借家法第 3 8 条第 2 項に基づく説明を受けました。

令和 2 年 月 日

借主 住所

氏名